

第9章 台湾の通商戦略 —TPP への期待—

平川 幸子

はじめに

アジア太平洋地域の経済統合の進展を考える上で、台湾の参加問題は直接には触れにくいテーマになっている。この地域には、台湾と外交問題を持つ国家が一つもないという政治的現実がある。正式な国家間協定である FTA を基礎とする制度的統合が急速に進展した 21 世紀に入って、台湾はむしろ地域統合・地域協力から取り残されてきた。しかし、アジア太平洋地域を自由で開放的な地域経済圏とし、法的安定性や予測可能性に基づく秩序を構築したい日本にとって、同質的な価値を持つ台湾の TPP 参加は経済的だけでなく戦略的なメリットも大きい。実現のためには、日中関係、兩岸関係、地域全体に政治的波乱を起ささないよう、現有の制度的基盤を上手に利用しながらの地道で高度な努力が求められる。

中国は、「一つの中国」を至上の原則とするが、同時に、台湾が民間レベルで海外と経済社会関係を築くことには反対しないというスタンスも一貫して不変である。状況によっては柔軟な妥協も見せる。TPP が目指したりベラルなルールとその構築プロセスには、実は台湾をグローバルな市民社会として包含しうる論理や実践のヒントがあるのではないか。そのような問題意識をもって台湾の FTA 政策を検討したい。

1. 台湾の FTA 状況

(1) マルチ経済枠組みへの参加

台湾は APEC と WTO のメンバーであり、自由貿易や経済協力を国際的に推進する義務がある。APEC には 1991 年、Chinese Taipei の名称で参加した。WTO には 2002 年、the Separate Customs Territory of Taiwan, Penghu, Kinmen and Matsu (TPKM: 台湾澎湖金門馬祖個別関税領域) の名称で参加しており、Chinese Taipei の通称が使用される。Chinese Taipei の中国語表記は、通常、台湾では「中華台北」、中国では「中国台北」である。

APEC には中国、香港と同時に参加したが、その背景には、ポスト冷戦の国際構造の変化の中で、1) 天安門事件後で国際的非難を受けていた中国の低姿勢、2) 李登輝総統の「中華民国」名称に拘らない実務外交、3) 台湾・中国との両チャンネルを有していたホスト国韓国による慎重かつ巧みな仲介、などの要因がある。さらに、APEC 結成の基礎となった PBEC (太平洋経済委員会) や PECC (太平洋経済協力会議) など非政府間会合の場で、台湾の経済界リーダーが一定の役割を果たしていたことも大きい。スリー・チャイナの同

時加盟によって、それまで明文化されていなかった APEC の参加資格も主権国家ではなく「エコノミー（経済体）」と規定された。

一方、WTO 加盟は、前身である GATT への加盟申請プロセスからの継承である。台湾は 1990 年から TPKM の名称で加盟申請を開始した。中国の人権問題と最恵国待遇のリンク、台湾ロビーの強い議会からの圧力などを考慮した結果、米国のブッシュ政権は、GATT への台湾の加盟を認めるが、タイミングとしては中国が先に加盟するという妥協を図り、これに他の諸国も同調した。台湾は、自身の加盟基準審査は 1999 年に既に終了していたが、中国の 2001 年 12 月の加盟を待った後、2002 年 1 月に WTO に加盟した。

APEC や WTO の例は、中国との同時加盟ではあるが、台湾のマルチ枠組みへの参加が不可能ではないことを示している。現在、WTO の政府調達規定（GPA）、新サービス貿易協定（TiSA）、情報技術協定（ITAII）交渉に参加している。台湾の現行の平均関税率は 6.3%（WTO2015 年）であり、非農産物 4.7%、農産物 16.5%となっている。非農産物の関税率が既に十分低いことは、他諸国にとって台湾との FTA へのインセンティブが高まらなかった原因の一つである。

（2）FTA 政策の変遷

①陳水扁政権期（2000-2008）

台湾では WTO 加盟以前の 2000 年 2 月に經濟部国際貿易局内に FTA 担当部署が設置され研究が始められた。2001 年 10 月にはニュージーランド、シンガポール、日本、米国を重点的対象とする方針が打ち出されている。台湾独立志向の強い民進党の陳水扁政権であったが、初期には中国との関係改善策として兩岸 FTA 構想を示していた。ただし、この「兩岸統合論」は、WTO での対等な地位を利用して、兩岸関係を政府間関係として再定義するものだと中国側は受け入れなかった。この時期に唯一進展したのが、「小三通」といわれる兩岸直接交流である。金門島と厦門（両門）、馬祖列島と福州市馬尾区（両馬）間での交通、客船が運航され、台湾から金門島への航空便が増便された、中台兩岸チャーター直行便も試されている。この仕事をしたのが、当時の大陸委員会主任委員の蔡英文であった。

中国側の総じて冷たい反応に業を煮やした陳総統が 2002 年 8 月に「一辺一国」（台湾と中国はそれぞれが国家である）と発言した後は、事実上、中台関係改善の道は絶たれた。中国への遠慮から台湾と FTA 交渉をする国家はなくなった。結局、在任中、締結、発効した FTA は、パナマ（2004）、グアテマラ（2006）、ニカラグア（2008）、エル・サルバドル及びホンデュラス（2008）という外交関係のある中南米国家だけであり、経済的効果は限

られていた。

中国からの圧力を受けて、ニュージーランド、シンガポールは中国との FTA 交渉を優先した。日台間では、2001 年の APEC 上海会議の際、平沼赳夫経済産業大臣と林信義経済部長が会談し、FTA の必要性で意見の一致をみた。日本の経産省は、台湾の東アジア地域枠組みへの参加を望ましいと考えたが、外務省は台湾との FTA を必要としない立場であった。理由としては台湾の実行関税率の低さが挙げられた。結局、日台 FTA の議論は、東亜経済人会議という民間レベルでの検討にとどまった。

米国は台湾が最も重視した FTA 候補国であった。WTO のケースと同じく、米国は中国からの圧力に屈せずに FTA 交渉に応じるだろう、米国との FTA が締結されれば、他諸国も FTA 交渉に応じると期待したのである。米国と台湾の間には、1994 年より貿易投資枠組み協定 (Trade and Investment Framework Agreement: TIFA) の協議があった。しかし、台湾の知的財産権保護が不十分だという米国の不満により、1998 年以降、会合は中止されていた。米国との FTA を熱望する台湾は、TIFA 会合を協議の場と捉えて再開をもちかけ 2002 年には次官級会合が予定されていた。しかし、米国側は、知的財産権の問題に加えて農産品、医薬品などの市場開放も遅れていると再度不満を示し、再び TIFA 会合をキャンセルした。その後、2004 年 11 月によりやく再開されたものの、中国との「三通」が実現していないうちは米国へのメリットはない、米議会が政府への貿易交渉授權を延長していない、などの理由をつけて、米国は FTA 交渉に難色を示した。

一方、中国は、独立志向の政策を一段と強める陳水扁を封じ込めるため、野党国民党に接近し、経済協力とともに台湾の国際的空間拡大への協力を約束する。2005 年 4 月に連戦国民党主席が中国を訪問し、胡錦濤国家主席と会談した。両者が関係改善の基礎としたのが、いわゆる「92 年合意」¹ である。

②馬英九政権期 (2008-2016)

陳水扁時代に两岸政治関係は悪化したものの、民間の経済関係は深まった。馬英九は、中国との経済連携、関係改善によって経済を発展させると共に、良好な两岸関係を基礎として地域経済統合への参入を目指す方針を取った。两岸の友好関係を築いて地域の安定化に貢献し、第三国が中国に遠慮せずに台湾との実質的關係を強化する。それにより、台湾の国際的孤立や周辺化を打開するという戦略であった。

中国の支援を取りつけて馬政権が成立すると、1988 年以来中断されていた海峡交流基金会 (台湾側窓口) と海峡兩岸關係協會 (大陸側) による两岸協議が直ちに再開された。中台間の直行便開設、大陸からの観光客受け入れ、食品安全、空運・海運、郵政協定が次々

と締結された。犯罪取り締まり、金融、農産品検疫、検査、漁船員労務などの協力協定締結も相次いだ。そして、2010年6月、重慶で两岸経済協力枠組み協定 (Economic Cooperation Framework Agreement: ECFA) が締結された。ECFA では物品貿易とサービス貿易で先行的な関税引き下げ措置が実施されることになったが、その対象は圧倒的に中国が多く、また台湾の農産物はリストから外されるなど、中国側が大幅に譲歩していた。その後も投資保護・促進協定や関税協力協定などが締結され、出先窓口機関の相互開設も検討された。関係は次第にレベルアップし、行政院大陸委員会と国务院台湾事務弁公室の主任同士の閣僚級会談も開始され、2015年11月にはシンガポールでの馬英九・習近平の歴史的会談に至った。

台湾の TPP/RCEP に参加する可能性の点からも現実的な変化が生まれた。それが、ニュージーランド、シンガポールとの二つの FTA 締結である²。2013年7月に、ニュージーランドとの FTA である台紐経済合作協定 (Agreement between New Zealand and the Separate Customs Territory of Taiwan, Penghu, Kinmen, and Matsu :ANZTEC) が、ウェリントンのヴィクトリア大学にて署名式が行われた。同年11月には、シンガポールとの FTA である、台星経済夥伴協定 (Agreement between Singapore and the Separate Customs Territory of Taiwan, Penghu, Kinmen, and Matsu: ASTEP) が署名された。台湾にとり初のアジア太平洋地域での FTA 締結国となった両国は、どちらも TPP/RCEP の加盟国であり、そのことが台湾のメガ FTA 政策に弾みをつけることになった。馬政府は、2014年1月から TPP/RCEP を同時推進するとして、經濟部国際貿易課に専門部署を設置、研究と交渉準備を本格的に開始した。

ANZTEC は合計 25 章から構成され、物品の市場アクセス、原産地規則、税務プロセスと協力、国境を超えるサービス貿易、投資、政府調達、争議解決、貿易の技術的障害 (TBT)、衛生植物検疫 (SPS)、電子商取引、競争政策、知的財産、労働、環境、先住民、映画・テレビ共同制作など幅広く包括的である。先住民など TPP にはないチャプターもある。市場アクセスは、12年間で台湾は 94.5% (コメは除外)、ニュージーランド側は 100%となる。

ASTEP は合計 17 章から構成される。物品の市場アクセス、原産地規則、国境を超えるサービス貿易、政府調達、電子商取引、貿易の技術的障害 (TBT)、貿易上の救済、投資、競争政策、衛生植物検疫 (SPS)、知的財産、紛争解決などから構成される。市場アクセスは、即時撤廃が 83%であり、残りを 5、10、15 年で段階的に削減、撤廃するが、農産物を中心に 40 品目は対象外になっている。

台湾政府は、両協定とも包括的で先進的内容を含む高水準の FTA であり TPP に比肩できる点をアピールしている。中国からの反応も、「ニュージーランドと『中国の台湾地区』との協定締結は、両エコノミー間の経済関係を活性化する」「経済、貿易、文化領域で台湾

が(対外関係を)結ぶことは問題ない。しかし、公式な政府間関係に発展されることはあってはならない」と好意的であった。二つの協定とも、名称や締結主体は民間性を強調し、政府間関係に見えないように周到に準備されたことで、中国にとって「合理的で公正なアレンジメント」がなされ、「一つの中国」原則が忠実に実行された例となった³。

それができたのは、両国が既に中国と FTA を締結している国家だからであろう。ニュージーランドは、中国経済に対して好意的評価をする傾向がある。WTO 加盟のための二国間交渉、中国の完全市場経済の地位認定、中国と自由貿易区に関する交渉などを行った最初の国であり、2008年に中国と FTA を締結した最初の OECD 加盟国となった。一方、シンガポールは、同年に中国と包括的 FTA を締結した最初の東アジア国家となった。現行の中国 ASEAN の FTA (ACFTA) を超えての二国間協定であり、ASEAN の結束を乱し将来の ASEAN 共同体への不安を招くとして、他の ASEAN 諸国からの厳しい批判を受けての決定であった。いずれも中国から見ると FTA 友好国といえよう。

このように、中国との協調により地域経済統合に参入するという馬英九の戦略は、一定の具体的成果を上げた。しかし、政権の危機は足元の内政にあった。馬政府が TPP/RCEP 参加を宣言した 2014 年の 3 月に、兩岸サービス貿易協定批准を阻止する学生が立法院を占拠した。11 月の統一地方選挙では国民党は大敗し、民進党が躍進した。2016 年の総統選レースでは蔡英文が終始リードし、圧勝に終わった。

2. 台湾の TPP 戦略

(1) 蔡英文の考え方

国立政治大学の国際経済法の教授であった彼女の政治キャリアは、1986年に台湾政府の国際貿易交渉団の総顧問を務めたことから始まった。自らの人生と台湾の歴史的変革プロセスが重なると蔡自身がいう。

1990年から2002年まで、WTO加盟という死活のかかった交渉の第一線に身を置き、台湾経済が脱皮への里程標を通過するのを自分の目を見た。

1990年代後半から2015年まで、兩岸関係に巨大な波が何度も押し寄せる中で、総統府国家安全会議の諮問委員、行政院大陸委員会主任委員、民進党主席を経験し、兩岸問題を処理する中で切れ目なく続く歴史の流れに向き合ってきた。

2000年の民進党による政権奪取に始まり、2008年の二度目の政権交代を経て、今に見る民進党再起に至る間、政治に進んで身を投じ、曲折に満ちた総統への道をまい進してきた。

蔡英文「蔡英文を知る」『蔡英文の台湾』

台湾の多国間 FTA への加盟は、蔡英文の原点でありライフワークともいえる。総統となった今、今までの経験を結晶化させて提起したのが、「新経済発展モデル」である。その概略は、5月20日の総統就任演説で5つの重点課題として示された⁴。TPP/RCEP 加盟に関しては、第一課題「経済構造の転換」の部分ですぐに触れられている。それによると、台湾の優位性は、「海洋経済の活力と強靱性、実務的で信頼できるエンジニア文化、完備された産業サプライチェーン、敏捷で活力ある中小企業、永遠なる不撓不屈の起業精神」である。そのような台湾が「イノベーション、雇用、分配を、核心的価値観として」、持続可能な新しいモデルを追求する。その改革の第一歩が、経済の活力と自主性を強化し、世界および地域とのつながりを深め、「環太平洋パートナーシップ協定 (TPP)、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)といった多国間及び二国間による経済連携および自由貿易交渉への積極的な参加」を図ることだという。同時に、新南向政策を推進し、対外的な経済の形態および多元性を強化し、「従来の単一市場に依存し過ぎた現象と決別する」との方針も明確に述べられた。単一市場とは中国を指すことは明白だ。

第四課題「地域の平和的安定発展と两岸関係」部分では、台湾がこのまま地域統合、地域協力の実務に参加できなければ、取るに足らない存在となり取り残され「未来の自主権さえ喪失しかねない」という。しかし、危機を転機と捉えて、新しい台湾の発展モデルのプロセスを、アジア地域での「経済共同体」構築プロセスと連動させて、発展戦略を共有できると主張するのである。そして、経済相互依存に基づく資源、人材、市場など広範な協力精神に立ち、ASEAN のみならずインドとの関係を深める「新南向政策」を打ち出した。

(2) 中国依存からの脱却効果

TPP12 か国、RCEP16 か国との貿易額とシェアを見ると、中国が加盟している RCEP との経済関係の規模がはるかに大きい(表1)。純粋に経済的效果を目指すのであれば RCEP 加盟の方が魅力的であるともいえるが、対中国経済依存からの決別という目的であれば、TPP が直接的な効果を持つ。

表2は、台湾の主要貿易相手国を比べたものである。2005年の時点では、中国、日本、米国、EUが、数字的にほぼバランスの取れた相手国として存在していたが、この10年の間に中国が圧倒的にシェアを伸ばしたことが確認できる。米国が20%、日本がわずか5%の減少であったのに対し、中国の対台湾貿易額は81%も伸びている。中国経済の高い成長率に加えて、2008年の馬英九政権下の两岸系経済の深化の影響が大きい。台湾は特に主要

産業である ICT セクターでの労働集約型生産と最終組み立て作業を中国に移転することで、完成品を海外市場に輸出する体制を構築してきた。

TPP 参加国は台湾の総輸入の 40%、総輸出高の 34%、総輸出入の 36.9%を占めている。米国と日本のシェアが突出して高いが、それ以外では豪州、シンガポール、マレーシア、ベトナムが主要な貿易相手国である。TPP12 か国合計は中国を上回っており、台湾にとって TPP 加盟は望ましい貿易バランスを実現する手段となることがわかる（表 3）。現行の FTA カバー率は 9.74%であるが、経済部国際貿易局によると TPP 加盟によって約 40%になるといふ。

兩岸での生産分業によって、中国は台湾の圧倒的な投資先にもなっている（表 4）。台湾の対中国投資は対外直接投資の実に 61%近くを占めている。これらの公式統計は香港経由などの投資を計上していないと思われるため、実際には金額は多いと推計される。一方、TPP12 か国は対外直接投資の約 17%である。シンガポールと米国が主な投資先であり、TPP 国内の 70%を占め、これは台湾の対外投資の 10 %に当たる。台湾は総じて対外投資国であり、2015 年の対外直接投資は 256 十億米ドルであり、海外からの対内投資 137 十億米ドルの約 2 倍に当たる（出典：J. Schott (2016)）。TPP 加盟により中国以外への投資を増やし、一方、台湾への投資を呼び込むことができれば、中国への過度の依存を解消することが可能になり、兩岸の投資関係のバランスも改善されよう。中国からの投資は統一への実効的手段になりかねないことから、台湾当局は中国からの投資を厳しく規制してきた。ECFA 以降、開放されるようになったが、依然として非対称性が際立っている。

TPP 加盟による経済効果を台湾当局が試算したのが表 5 である。ただし、海外エコノミストの試算によると、TPP が 2030 年に完全施行された場合、台湾が非加盟であっても自由貿易推進の効果で正の波及効果の恩恵に与かるという予測もある。その他、よく指摘される点として、同じ輸出型経済である韓国とのライバル関係がある。確かに台湾の輸出上位 10 品目のうち 6 つが韓国と競合しているが、いくつかの違いが存在する。台湾の場合は電子部品分野が輸出全体の 4 分の 1 を占めている。他業種で全体の 4%以上を占めるものがない。これに対して韓国は、電子部品の他にも乗用車、石油製品、電話用機器・部品など輸出品目が多様である。業種の多様性に加えて、韓国は TPP12 か国との自由貿易投資面での関係が深い。TPP 国のうち米国を含む 10 か国と FTA を持ち、日本やメキシコとも交渉中である。米国や EU との高水準 FTA は、韓国は台湾に比べて TPP 参加体制が整っていることを示す。台湾は ECFA によって中国との経済関係を深めているが、韓国も中国との FTA を締結し、中国市場でも優位に立っている。

表1. 2015年台湾の対TPP国、対RCEP国との貿易とシェア（単位：十億米ドル）⁵

TPP12 各国合計	RCEP16 各国合計
187.9 (36.91%)	293.3 (57.59%)

表2. 台湾の主要貿易相手国（単位：十億米ドル）⁶

	2005年			2010年			2015年		
	輸出	輸入	輸出入へのシェア	輸出	輸入	輸出入へのシェア	輸出	輸入	輸出入へのシェア
中国	43.6	20.1	16.7%	76.9	35.9	21.5%	71.2	44.2	22.7%
日本	15.1	46.1	16.1%	18.0	51.9	13.3%	19.3	38.7	11.4%
米国	29.1	21.2	13.2%	31.5	25.4	10.8%	34.2	26.4	11.9%
EU	22.5	17.6	10.5%	27.4	21.3	9.3%	23.7	22.8	9.1%
世界全体	198.4	182.6	100.00%	274.6	251.2	100.00%	280.4	228.6	100.00%

表3. 2015年台湾の商品貿易とシェア（単位：十億米ドル）（出典：J. Schott (2016)）

	輸入	輸出	輸出入額
TPP12 各国合計	91.8 (40.1%)	96.1 (34.3%)	187.9 (36.9%)
中国	44.2 (19.3%)	71.2 (25.4%)	115.4 (22.7%)

表4. 2015年台湾のFDIストックとシェア（単位：十億米ドル）（出典：J. Schott (2016)）

	対外投資	投資受入れ
TPP12 各国合計	42.2 (16.5%)	55.7 (40.6%)
中国	154.9 (60.6%)	1.4 (1.1%)

表5. 加入・不加入がもたらす経済的影響（単位：十億米ドル、人、%）⁷

	加入した場合		不加入の場合	
	増減	増減率	増減	増減率
実質GDP	+7,801	+1.95	▲1,091	▲0.27
就業者数	+65,219	+0.65	▲7,038	▲0.07
輸出額	+15,844	+5.65	▲394.31	▲0.13
輸入額	+16,351	+7.61	▲591.66	▲0.28

(注) 物品貿易は全品目開放、サービス貿易は関税率換算で2/3引き下げのケース（資料）台湾經濟部資料を基にみずほ総合研究所作成

(3) 国内構造改革および消費者問題

蔡政権は TPP 加盟を台湾経済の構造改革を促す外圧として捉えている。政府は 2016 年 8 月、「投資拡大プログラム」を発表し、「投資環境の改善」「民間投資の刺激」「国営企業・政府が出資する民営企業による事業投資の活発化」「デジタル分野でのイノベーション強化」を四つの柱として政策を進めている（図 1）。イノベーションに関しては、さらに「五大イノベーション研究開発計画」を発表している（図 2）。これらを実現する上での規制緩和や改革に加えて、新産業分野でも積極的に国際的規格を採用する必要があり、TPP 加盟のメリットは大きい。

たとえば投資レジームの向上は台湾が TPP を外圧として解決できる課題である。台湾は、世界経済フォーラムのグローバル競争力指標によると、「魅力的な投資先」15 位に留まっている。しかし TPP 市場では一貫して透明性を保証する普遍的なルールが約束され、紛争解決（ISDS）も担保されることから台湾の投資環境はよくなる。また、中小企業の多い台湾にとって TPP の中小企業章は政府の成長戦略に直結している。官民協力アプローチの観点からも台湾の目指すビジネスモデルは、総じて TPP とかなり親和性が高い。

市場アクセスの点では、農産物市場開放がポイントとなる。民進党はもともと第一次産業の従事者が多い南部に支持者が多い。これについて民進党 TPP 政策担当者は、「だからといって保護主義ではない。農業関係者とのパイプを持っているからこそ国民党にはできない説得ができる」と筆者のインタビューに答えた（2015 年 11 月 5 日、民主進歩党中央部政策委員会にて）。「農産物の輸出」戦略にも積極的だ。

FTA への懸念材料として深刻なのは、台湾住民に根強い「食品安全」への疑念であろう。たとえば牛肉である。台湾では米国での BSE 発生を受けて 2003 年より米国産牛肉を輸入禁止としていた。米国との TIFA 協議を再開し FTA 交渉につなげたい馬政権は 2009 年に、30 か月未満の若い牛に限り、骨付き肉および内臓も輸入可能とする制限緩和策を発表した。内臓肉まで規制緩和をしたのは米国から譲歩を迫られたからであった。これに対し野党民進党だけでなく一部の国民党、立法院からも反発がおきた。交渉を再開したい台湾政府は、「米国との合意は国内法よりも優先する」（蘇起国家安全保障会議秘書長）との考えで強硬に規制緩和を実施する姿勢を見せたため、台湾住民はさらに反発、米国との再交渉を求め住民投票が呼びかけられ 90 万人の署名が集まった。立法院でも食品衛生管理法改正案が与野党の間で大筋合意されて、2010 年 1 月に可決された。一連の動きに対し、米国側は、AIT（米国在台協会）報道官、通商代表部、農務省が共同で「台湾による合意の一方的破棄だ」と強く非難。結局、同年に予定されていた TIFA 協議は延期され、FTA 交渉の目途も断たれた。

現在、日本と台湾の間にも似た問題がおきている。台湾は、2011年東京電力福島第1原発事故以来、日本産18食品の輸入を規制してきた。福島など5県の食品を全面輸入規制しているが、日本は「科学的根拠がない」と解除を求めてきた。蔡政権が2016年11月にリスクの低いものから段階的に解除する方針を表明すると、野党国民党が猛反発。「日本人が食べない食品を台湾人に食わせるのか」と攻撃し、是非についての住民投票を求めた。政府の開催する住民公聴会を国民党関係者が妨害するなど混乱が続いている。

図1. 投資拡大プログラムの4つの柱

<p>(1) 投資環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ①工業区・科学園区の土地利用の活性化 ②電力の安定供給確保 ③水の安定供給の維持 	<p>(2) 民間投資の刺激</p> <ul style="list-style-type: none"> ①固定資産耐用年数の合理化 (IoT、人工知能、省エネ・蓄電関連設備など) ②イノベティブな産業の発展促進 ③生活関連産業の発展促進 (來台観光のインセンティブ向上、漸進的・段階的なビザ免除措置など) ④国家総動員による文化創意産業の発展促進 (短期的には映像産業、中長期的には官民協力プラットフォームに) ⑤政府の基金を用いた民間投資へのテコ入れ
<p>(3) 国営企業や政府が出資する民営企業による事業投資の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①エネルギーの有効供給の確保 ②交通インフラへの投資の強化 ③グリーン・エネルギー、新興産業への投資の強化 ④生産環境の改善・サービスの品質向上 	<p>(4) デジタル分野でのイノベーション強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①デジタル関連インフラの充実 (学校での高速無線ブロードバンドネットワークなど) ②企業のデジタル化に対する支援 (イノベーション志向の政府調達、商業化前段階での政府調達、IoTの国際標準の検討・制定への支援、ビッグデータ関連の技術支援など) ③ネット金融の発展推進

(資料) 国家発展委員会「行政院第3512次会議拡大投資法案」

図2 五大イノベーション産業計画

グリーンエネルギー	2025年までに原子力発電をゼロにし、再生エネルギー比率を20%に引き上げる目標。「太陽光電2年推進計画」「風力発電4年推進計画」の実施。台南の研究センター・モデル地区での研究開発強化を通じて、個体酸化物形燃料電池（SOFC）、風力発電・太陽光発電、スマートメーター・マイクログリッド産業などを発展させる。
スマート機械	精密機械のスマート化（ロボット、IoT、CPS、ビッグデータ、センサー等）及び、その台湾産業内での利用推進（航空宇宙、半導体、機械設備等）やシステム輸出を推進。台中市を中心に彰化、雲林、嘉義でスマート機械のプラットフォームを形成
アジアシリコンバレー	IoT産業の発展推進、イノベーション・起業を支えるエコシステムの強化を図るため、①エコシステムの健全化（人材誘致・育成、「産業創新転型基金」「国家級投資公司」などを通じた政府の資金提供機能の拡大、支援範囲の拡大、法規の整備、イノベーション・協力の場の提供）②シリコンバレー等の世界的なイノベーションセンターとの連携強化 ③ハード・ソフト両面の発展と相互補完を通じたIoTサプライチェーンの構築 ④桃園など多様なモデル地区の提供、を図る
バイオ医薬	台湾を「アジア太平洋におけるバイオ医薬研究開発産業の要衝」とすべく、①産業エコシステムの整備（資金・人材、研究テーマ選定、知的財産権、法規、研究開発資源の六つの側面からイノベーション能力を向上。②国際市場・資源とのリンケージ（規制緩和によるハイレベル人材の誘致、世界的バイヤーの招聘、市場改革等）③イノベーションクラスターの統合（南港・新竹・中南部）④特色ある重点産業の発展推進（ニッチの開発、国際的に特色のある診療所クラスターの形成、スマートヘルスケアサービス・プラットフォームの形成等）を図る
国防産業	兵器の自己調達能力の向上による自主防衛能力の維持・強化、軍事技術開発の強化による将来の民生転用と産業高度化を企図。航空宇宙（台中・台南・桃園中科院）、艦船（高雄、屏東、宜蘭）、情報セキュリティ（台北、新竹）が重点領域。

行政院、国家発展委員会HPより作成

3. 日本はどうか？

日台関係は外交関係ではないが、安定して友好的で、国家抜きで社会関係だけで成立するという意味でアジアでは珍しい先進的な関係だといえよう。市民社会同士の関係は民主主義や市場経済などリベラルな価値が揃ってないと築けない。陳水扁総統は任期中、「日台関係は過去最高」と語っていたが、続く馬政権も同じ表現を重ねた。2009年を「台日パートナーシップ」の促進年として、経済貿易、文化、青少年、観光、対話の5つのテーマを主軸に交流強化の枠組みが作られた。2011年3月の東日本大震災の際、日本に寄せられた義援金への感謝を契機に、「日台『絆』イニシアチブ」が交流協会と亜東関係協会により共同発表され、人々同士の心と心の交流を確固たるものになっている。

2011年9月に締結された「日台民間投資取り決め」は、台湾にとっては、米台TIFAと同じく将来的なEPA交渉を視野に入れた「積み木方式」の第一歩と位置付けられる。実際、日台投資取り決めは相互の投資家に内国民待遇、最恵国待遇に相当する地位を付与する自由化を規定しており、1972年の断交後、最もハイレベルな内容を備えた協定となった。ちなみに、この時点では中国・台湾の間では投資保護協定しか締結されておらず、日台が先に上のレベルに進むこととなったが中国もこれを黙認した。双方の航空会社が航路開設を自由に決定できる「オープンスカイ協定」も締結された。歴史的に中国は日台航路問題に敏感に介入してきたが、この時には妨害しなかった。中国の軟化姿勢の背景には、これら

の協定が民間同士の取り決めの形式を守っていたのに加えて、既に台湾が総統選挙戦に入っていたという事情もある。馬英九は、日台関係の進展を成果としてアピールしており、中国も表立った批判を控えたと思われる。馬政権二期目には、長年の懸案であった漁業取り決めに締結した他、「電子商取引取り決め」「薬事規制協力取り決め」「観光事業協力取り決め」「日台民間租税取り決め」「日台競争法了解覚書」など多くの協定が締結されている。

これらの成果を引き継いで蔡政権は、亜東関係協会理事長に邱義仁・元国家安全会議秘書長、駐日代表にあたる台北駐日経済文化代表処代表に謝長廷・元行政院長を任命し、対日関係重視の姿勢を示した。いずれも、中国や米国に配慮しながら、「民間人」の立場で自由に動き回り外交関係を調整できる人脈や経験を持つ党の重鎮だ。既に効果は表れているように見える。馬政権時に勃発した沖ノ鳥島の領有問題を逆利用して「日台海洋協力対話」を創設、幅広い議題設定で年1回開催が決まった。1976年から続く「日台貿易経済会議」の開催も40回を超え、政府関係者の参加も慣例化している。

このように、ローキーながら日台関係は安定的な制度化過程にある。支えているのは日台間の友好的な民意と交流意欲である⁸。2017年1月1日からは交流協会の名称が、日本台湾交流協会に変更された。1972年の日台断交時、政治的配慮から交流対象を明示せず不自然な団体名になったが、設立45年がたった現在、双方の貿易総額は579億ドル（1972年は10億ドル）、人的往来は600万人を超える（1972年は30数万人）という。一方で、台湾における交流協会の認知度は14%であり、その向上が課題であった⁹。亜東関係協会の東京事務所は、1992年から「台北駐日経済文化代表処」の名称を使用しているが、謝長廷代表も1月11日、職員に対して、今後は「台北」代表処ではなく、「台湾」代表処と名乗るよう指示したという。「台北」と名乗るとそれ以外の台中や高雄にも代表処があるかのような誤解を招くと理由が語られた¹⁰。このような民間のボトムアップ交流からの必要性は無理のない説明であり、対外的にも説得力を持つ。

とはいえ、日台関係の実質的強化は、常に外交戦略的に解釈される。今回も中国外交部は、『『二つの中国』のたくらみに断固として反対する』、「台湾当局と国際社会に誤ったメッセージを出し、中日関係に新たな障害をつくってはならない」と強烈な不満を表明している¹¹。したがって、今後も日台がEPA交渉を進めるに当たっては、中国を刺激しないように静かに一歩ずつ進めていく必要がある。友好的な日台交流拡大を基礎条件として、「民間」の建前を崩すことなく「積み木」を完成させる心構えが必要となろう。民主主義や通商国家、法の支配という共通の価値観がある日本と台湾であれば、たとえ接触窓口が「民間」であっても、官民協力の中で間接的に政府間チャンネルを築くことが可能である。フォーマルな場で「一つの中国」原則に抵触せず、民間関係の深化という合理的説明ができれば中

国も受け入れやすい。幸い蔡総統は実務型のリーダーであり、主権や政治問題をプレイアップすることを望んでいない。台湾が米中関係、日中関係のゲームのカードとして使われることは全く不本意だろう。

この姿勢が、日本の台湾接近を可能にさせる。バイに終わらずマルチの枠組みでも「政経分離・民間窓口」を基本にアジア的なモダリティを見つけて、中国の懸念を招かない方法を日本の方から示唆できないか。非公式性、非拘束性などソフトな運営原理、トラック2などアクターの重層性、補完的な協力枠組み体制など、アジア地域主義の特徴の中に妙案が見つかるのではないか。日・ASEAN 諸国や日・インドの「民間」主体の実務的な協力枠組みにテスト的に台湾をオブザーバー参加させられないか。その場合、中国の推進する「一帯一路」にもメリットのある論理を見つけて、中台関係や地域全体の利益を考慮する姿勢が必要だ。いろいろな方法を検討、テストするには今がベストタイミングである。

参考文献

- 蔡英文（前原志保訳）『蔡英文自伝』（2017年、白水社）
 竹内孝之『台湾、香港と東アジア地域主義』（2011年、アジア経済研究所）
 張瀟文（丸山勝訳）『蔡英文の台湾』（2016年、毎日新聞出版）
 平川幸子「アジア地域統合と中台問題」『国際政治』158号（2009年）
 平川幸子「台湾の TPP/RCEP 政策と実現可能性」『問題と研究』第45巻1号（2016年）
 福田円「ポスト民主化台湾と日本—関係の制度化と緊密化」『東洋文化』94号（2014年）

—注—

- ¹ 「92年合意」とは、1992年に香港で两岸関係の専門機構（台湾側の海峽交流基金会、中国側の海峽兩岸関係協会）が会談の前提として達したとされる合意である。国民党は、合意内容を「一個中国・各自表述」とし、「一つの中国」原則に両者は合意するが、その解釈は各自が行う、と説明する。中国側は、「92年合意」とは「一つの中国」原則としか説明しないが、馬英九が「一つの中国とは中華民国である」と発言しても黙認していることから、事実上異なる解釈を認めているといえる。民進党は従来、「92年合意」の存在自体を否定していたが、総統選期間中から蔡英文は、92年の会談があったという歴史的事実は認めるという言い方をしていた。
- ² 台湾では外交関係にない相手国との FTA を経済協力協定（Economic Cooperation Agreement: ECA）と呼んで名称上は区別しているが、本稿では実質的に FTA と呼ぶ。ANZTEC、ASTEP については、經濟部国際貿易局の HP 参照 <http://www.moea.gov.tw/CWS/tne/home/Home.aspx>（2017年2月1日アクセス）
- ³ Cindy Wang, “China Thaw Lets Taiwan Expand Trade Deals to Add Singapore,” <https://www.bloomberg.com/news/articles/2013-11-07/china-thaw-allows-taiwan-to-expand-trade-deals-to-add-singapore> (2017年2月1日 アクセス)
- ⁴ 蔡英文・中華民国（台湾）第14代総統就任演説（全文）台北駐日経済文化代表処 HP http://www.roc-taiwan.org/jp_ja/post/31943.html (2017年2月1日アクセス)。五大課題とは、「経済構造改革」「社会安全網の構築」「社会の公平と正義」「地域平和の安定と两岸関係」「外交とグローバルな課題」である。

- ⁵ Taiwan's Way to the TPP/RCEP: Policy and Plans, Ministry of Economic Affairs, ROC,
<http://www.trade.gov.tw/english/Pages/List.aspx?nodeID=1713> (Accessed Jan 30)
- ⁶ 表2から4は、Jeffrey J. Schott et.al, *Prospects for Taiwan's Participation in the Trans-Pacific Partnership* (2016, Peterson Institute for International Economics)に依拠して作成。
<https://piie.com/publications/piie-briefings/prospects-taiwans-participation-trans-pacific-partnership> (Accessed Jan 30)
- ⁷ みずほ総合研究所「台湾経済の現状と展望—蔡英文政権の経済政策と今後の課題」
https://www.mizuhobank.com/taiwan/jp/fin_info/seminar/pdf/201606_mizuho_seminar_1.pdf (2017年2月5日アクセス)
- ⁸ 野島剛「民意が動かす日台関係の新局面」『東亜』No.592 (2016年10月号)
- ⁹ 日本台湾交流協会新名称除幕式での代表挨拶。
https://www.koryu.or.jp/taipei/ez3_contents.nsf/all/35016270D34514844925809D002D2B42?OpenDocument
(2017年2月1日アクセス)
- ¹⁰ 門間理良「外遊中の蔡総統に圧力をかける中国」『東亜』No.596 (2017年2月号)
- ¹¹ 国务院台湾事務弁公室“China denounces name change of Japanese body in Taiwan”
http://www.gwytb.gov.cn/en/SpokespersonRemarks/201612/t20161229_11666605.htm (2017年2月1日アクセス)